

●香川県告示第485号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年12月3日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 大野原川之江線（9号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市大野原町五郷田野々字下美田 国有林末美谷林班78小班い地先から 観音寺市大野原町五郷田野々字下美田 乙7番8地先まで	前	4.0~10.0	580	県道のダブルウェイを解消するため に旧道部分を観音 寺市へ移管する。
		12.0~48.0	315	
	後	12.0~48.0	315	